

第18期 定時株主総会 招集ご通知

remixpoint

日時

2021年6月25日（金曜日）午前10時
（受付時間午前9時～）

議決権を有効に行使いただいた株主の皆様には、株主様お一人につきQUOカード（500円分）を後日郵送にてお送りさせていただきます。

場所

東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9F
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンターRoom H

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

「スマート行使」と「ネットで招集」で
議決権行使が簡単・便利に



パソコン・スマートフォン・タブレット端末
からご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/3825/>



株 主 各 位

株式会社リミックスポイント
代表取締役社長CEO 小田 玄紀

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたします。本総会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、遠隔地からも参加可能な、「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会」(ライブ配信)を導入いたします。詳細につきましては、後記【ハイブリッド参加型バーチャル株主総会のご案内】をご参照ください。同様に、感染拡大防止の観点から会場にご用意する席数を大幅に減少いたします。当日ご来場いただいても、ご入場をお断りする場合がございます。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、書面又はインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げますとともに、ライブ配信へのご参加をご検討いただき、当日のご来場については極力お控えいただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月24日(木曜日)午後6時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、本総会において議決権を有効に行使いただきました株主様に対しては、後日QUOカード(500円分)を郵送にてお送りいたします。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日(金曜日)午前10時(受付時間午前9時～)
2. 場 所 東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9F
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンターRoom H
3. 会議の目的事項
 - 報告事項
 1. 第18期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第18期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
計算書類報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

以 上

議決権行使等に関する大切なお知らせ

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記載いただき、2021年6月24日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送ください。

なお、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

【インターネットによる議決権行使の場合】

1. パソコンをご利用の場合

議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

2. スマートフォンをご利用の場合

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要の、スマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使することができます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご確認くださいようお願い申し上げます。

~~~~~  
<株主様へのお願い>

- ◎ 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.remixpoint.co.jp/ir/index.html>) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。
- ◎ 議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業において感染リスクがあります。そこで、事前に議決権を行使していただくに際しては、できるだけ、インターネット等による議決権行使をお願い申し上げます。
- ◎ 株主様でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいませよう、お願いいたします。
- ◎ 事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.remixpoint.co.jp/ir/index.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類並びに監査等委員会が監査した事業報告は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の上記各書類で構成されております。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<https://www.remixpoint.co.jp/ir/index.html>) に掲載し、周知させていただきます。
- ◎ 株主総会決議通知の発送は取り止め、本総会の結果は上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォン等から議決権行使サイトにアクセス、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。左記のウェブサイトにアクセスしていただき、画面の案内に従い、議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、任意の新しいパスワードを設定されますと、賛否のご入力が可能となります。

### 2. 議決権の行使について

2021年6月24日（木曜日）午後6時30分までの行使を有効とさせていただきます。複数回議決権を行使された場合には、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

### 3. パスワードについて

パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで大切に保管願います。なお、議決権行使コード及びパスワードのご照会にはお答えできませんのでご了承ください。

### 4. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、発生する費用について

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通話料金（電話料金等）が必要となる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

### ※機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた機関投資家の皆様は、当該プラットフォームから議決権を行使いただけます。

## お問い合わせ先

### 1. インターネットによる議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

### 2. その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

- ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様  
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社であてにお問い合わせください。
- イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
電話番号 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

## 【事前質問受付のご案内】

本総会の目的事項に関する株主様からの事前質問をお受けいたします。

ご質問を希望される株主様は、「議決権行使書」をお手許にご用意の上、当社お問い合わせフォーム (<https://www.remixpoint.co.jp/contact/>) にアクセスしていただき、所定の事項及びご質問内容をご入力ください。

回答につきましては、当社ウェブサイト (<https://www.remixpoint.co.jp/ir/shiryu05/>) に記載させていただきます。予定です。

## 【ハイブリッド参加型バーチャル株主総会のご案内】

本総会におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、ご来場をお控えいただきますようお願いしておりますが、ご来場を見合わせていただいた株主様が遠隔地から会場の模様をご視聴いただけるよう、「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会」(ライブ配信)を導入いたします。

なお、本バーチャル株主総会(ライブ配信)へのご参加では議決権行使を行うことはできません。そのため、本バーチャル株主総会(ライブ配信)に参加の株主様は、書面又はインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げます。

当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみといたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

### 1. 配信日時

2021年6月25日(金曜日)午前10時から

### 2. アクセス方法

本バーチャル株主総会(ライブ配信)にご参加して、ご視聴される株主様は、下図のQRコードを読み込むか、下記「株主様専用ウェブサイト」にアクセスいただき、必要事項をご入力ください。

- ・株主様専用ウェブサイト

<https://web.sharely.app/login/remixpoint-18>

- ・必要事項

- ①株主番号
- ②郵便番号(2021年3月末日時点)
- ③議決権個数



### 3. 注意事項

- ・本バーチャル株主総会(ライブ配信)にご参加される株主様におかれましては、会社法上、本総会に出席したものとみなされません。議決権行使につきましては、株主総会参考書類をご参照の上、書面又はインターネットによる事前行使をお願いいたします。

- ・当日は、安定した映像配信に努めてまいりますが、システム障害や通信環境等による映像や音声の乱れ、配信の一時中断等が発生する可能性があります。当社はこれらの障害等によってご視聴されている株主様が被った不利益に関して責任を負いかねますことをご了承ください。

- ・本バーチャル株主総会(ライブ配信)の参加に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主様のご負担とさせていただきます。

- ・本バーチャル株主総会における配信映像や音声について、全部又は一部にかかわらず、その複製、転載、第三者への公開はご遠慮ください。

- ・その他、本バーチャル株主総会の配信システムに関するご不明点に関しましては、下記FAQサイトをご確認ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見がない旨を確認しております。

なお、本議案及び第2号議案が原案どおり承認可決されますと、当社の取締役会は、社内取締役3名、社外取締役7名の10名（男性8名、女性2名）の構成となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                | おだ げんき<br>小田 玄紀<br>(1980年9月6日生) | 2002年8月 有限会社ソーシャルベンチャーキャピタル<br>アソシエーション 代表取締役（現任）<br>2004年4月 フードディスカバリー株式会社 取締役経営<br>戦略室室長<br>2007年7月 STC株式会社 取締役経営戦略本部本部長<br>2011年1月 一般社団法人アショカジャパン アショ<br>カ・アライアンス・パートナー<br>2012年6月 当社 取締役<br>2013年10月 文部科学省 民間パートナー<br>2015年6月 当社 取締役副社長<br>2016年3月 株式会社ビットポイント（現 株式会社ビ<br>ットポイントジャパン）代表取締役副社長<br>2016年8月 株式会社ジャービス 取締役<br>2016年12月 当社 代表取締役社長<br>株式会社ビットポイントジャパン 代表取<br>締役社長（現任）<br>2018年6月 当社 代表取締役会長CEO<br>2018年11月 当社 代表取締役会長兼社長CEO<br>2019年6月 当社 代表取締役社長CEO（現任）<br>2020年3月 株式会社ビットポイント・ホールディング<br>ス 代表取締役社長（現任） | 307,269株   |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>小田玄紀は、当社代表取締役社長CEOをはじめとする当社グループ経営の責任者として、これまで当社グループ経営を牽引しております。同氏の豊富な知識・経験等は当社の企業価値向上に不可欠であるため、取締役候補者いたしました。なお、同氏を本総会で取締役に選任いただいた場合、引き続き当社代表取締役社長CEOとして選定する予定です。</p> |                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                              | 氏 名<br>(生 年 月 日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                      | たかはし よしひこ<br>高橋 由彦<br>(1970年1月17日生) | 1992年4月名古屋短資株式会社(現 セントラル短資株式会社)入社<br>1997年10月太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所<br>2001年4月公認会計士 登録<br>2001年7月野村證券株式会社 入社<br>2008年11月同社 主計部フィナンシャルアカウンティング二課長<br>2010年5月公益財団法人財務会計基準機構 出向<br>企業会計基準委員会専門研究員<br>2013年2月株式会社アイレップ 入社(経理財務担当)<br>2015年7月東京国税不服審判所 国税審判官<br>2017年12月Abalance株式会社 管理本部長<br>2018年10月当社 経営管理部長<br>2019年9月株式会社ビットポイントジャパン 取締役(現任)<br>2020年6月当社 取締役経営管理部長(現任) | 4,903株     |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>高橋由彦氏は、当社入社後、経営管理部門に従事し、現在は当社取締役経営管理部長を務めております。同氏の豊富な知識や経営管理部門等での経験等は当社の企業価値向上に不可欠であるため、取締役候補者といたしました。</p> |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |            |

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

| 候補者<br>番号                                                                                                                                  | 氏 名<br>(生 年 月 日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3<br>※                                                                                                                                     | いせたに もとひこ<br>伊勢谷 元彦<br>(1957年1月3日生) | <p>1980年4月 阪和興業株式会社 入社</p> <p>1987年10月 ソニー株式会社 (現 ソニーグループ株式会社) 入社</p> <p>1994年4月 Sony International (Singapore) Ltd.<br/>General Manager</p> <p>1998年4月 Sony Europe GmbH<br/>Director, Corporate Planning Europe</p> <p>2001年8月 株式会社スター・チャンネル 取締役副社長</p> <p>2005年2月 Sony Corporation of Hong Kong Limited<br/>Director of the board, CFO</p> <p>2008年4月 Sony Korea Corporation<br/>Director of the board, CFO</p> <p>2012年3月 ソニーサプライチェーンソリューション株式会社 (現 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社) 出向<br/>取締役最高財務責任者</p> <p>ソニー株式会社 (現 ソニーグループ株式会社) 物流本部 グローバルCFO<br/>ロジスティクスオペレーションサービス株式会社 監査役</p> <p>2015年4月 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社 専務取締役</p> <p>2016年10月 ロジスティクスオペレーションサービス株式会社 代表取締役社長</p> <p>2018年4月 三井倉庫ロジスティクス株式会社 取締役<br/>執行役員経営管理本部長最高財務責任者<br/>MSロジテックサービス株式会社 取締役<br/>北海三井倉庫ロジスティクス株式会社 取締役<br/>株式会社コネクスト 取締役</p> | 一株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>伊勢谷元彦氏は、海外において様々な事業に携わり、サプライチェーンマネジメントに関し幅広い知識や経験を有しています。同氏の豊富な知識・経験等は当社の企業価値向上に不可欠なものであるため、取締役候補者といたしました。</p> |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |            |



| 候補者番号                                                                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4                                                                                                                                                                                                   | まぶち くによし<br>馬淵 邦美<br>(1965年10月14日生) | 1995年4月 Sapient Corporation 入社<br>1998年6月 株式会社DOE 代表取締役社長<br>2009年2月 ディーディービー・ジャパン株式会社 取締役<br>2012年3月 オグルヴィ・ワン・ジャパン株式会社 (現オグルヴィ・アンド・メイザー・ジャパン合同会社) 代表取締役社長<br>ネオ・アット・オグルヴィ株式会社 (現オグルヴィ・アンド・メイザー・ジャパン合同会社) 代表取締役社長<br>2016年2月 フライシュマン・ヒラードジャパン株式会社 Senior Vice President & Partner<br>2018年7月 Facebook Japan株式会社 Director<br>2018年9月 ポート株式会社 社外取締役 (現任)<br>2020年6月 当社 社外取締役 (現任) | 1,957株     |
| <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】<br/>馬淵邦美氏は、事業会社の経営者として長年会社経営に携わり、またグローバル企業の日本法人の役員等としても活躍され、特にWebマーケティングの分野では豊富な経験及び知識を有しています。当社の経営全般を監督いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。</p>                                 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |
| 5                                                                                                                                                                                                   | いしかわ かずお<br>石川 和男<br>(1965年11月23日生) | 1989年4月 通商産業省 (現 経済産業省) 入省<br>2003年4月 専修大学 客員教授<br>2007年3月 経済産業省 退官<br>2008年4月 東京女子医科大学 特任教授<br>2008年8月 内閣官房企画官<br>2008年11月 内閣府規制改革委員会 WG委員<br>2009年1月 政策研究大学院大学 客員教授<br>2009年4月 公益財団法人東京財団政策研究所 上席研究員<br>2011年9月 NPO法人社会保障経済研究所 代表 (現任)<br>2020年6月 当社 社外取締役 (現任)                                                                                                               | 1,957株     |
| <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】<br/>石川和男氏は、長年通商産業省 (現 経済産業省) に勤務され、電力・ガス自由化、再生可能エネルギーなどのエネルギー行政に関し高度な見識を有しているだけでなく、退官後も、内閣府内に設置された委員会のWG委員を務めるなど、豊富な経験を有しています。当社の経営全般を監督いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。</p> |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

| 候補者番号                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6<br>※                                                                                                                                       | つばき なおこ<br>椿 奈緒子<br><br>(戸籍の氏名 宇都 奈緒子)<br>(1979年10月5日生) | 2002年4月ニチメン株式会社(現 双日株式会社) 入社<br>2004年1月株式会社サイバーエージェント 入社<br>2005年9月 cybozu.net株式会社(現 サイボウズ株式会社) 出向<br>2008年5月同社 取締役COO<br>2009年9月同社 代表取締役CEO<br>2009年9月株式会社VOYAGE GROUP(現 株式会社CARTA HOLDINGS) 転籍<br>2013年7月株式会社リサーチパネル 入社<br>2018年11月株式会社YOLO JAPAN 取締役COO<br>2020年10月メンタリング株式会社 代表取締役(現任) | 一株         |
| <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】<br/>           椿奈緒子氏は、主にIT業界において様々な事業の運営に携わり、マーケティングに関し幅広い知識や経験を有しています。当社の経営全般を監督いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。</p> |                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |

- (注)
- ※印は、新任の取締役候補者であります。
  - 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 馬淵邦美氏、石川和男氏、椿奈緒子氏は社外取締役候補者であります。
  - 馬淵邦美氏、石川和男氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
  - 当社は、馬淵邦美氏、石川和男氏との間において、当社定款に基づき、会社法第427条第1項の規定により会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、椿奈緒子氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
  - 当社は、各候補者の選任が承認された場合には、会社法第430条の2第1項に規定する同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することを内容とする補償契約を締結する予定です。
  - 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなり、伊勢谷元彦氏、椿奈緒子氏の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
  - 取締役候補者の所有する当社株式は、2021年5月25日現在の状況を記載しております。

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

現任監査等委員である取締役4名のうち、安田博延氏及び江田健二氏の2名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。これにより当社の監査等委員である取締役は4名となります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1<br>※                                                                                                                                                                                               | いまがわ しんいち<br>今川 慎一<br>(1954年7月19日生) | 1979年4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話株式会社) 入社<br>1992年10月 同社 経理部ファイナンス室担当課長<br>1997年4月 同社 関東支社 企画部長<br>1998年7月 同社 企画室担当部長<br>2002年7月 NTTラーニングシステムズ株式会社 取締役経営企画部長<br>2004年7月 東日本電信電話株式会社 理事金融ソリューション営業部長<br>2006年7月 NTTコミュニケーションズ株式会社 理事金融・公共ソリューション営業部長<br>2008年7月 NTTファイナンス株式会社 取締役営業本部長<br>2010年7月 同社 取締役財務部長<br>2015年7月 株式会社みずほ銀行 顧問                                                                                            | 一株         |
| <p>【監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割】</p> <p>今川慎一氏は、公共性の高い企業において国内外における豊富な経験や高い見識を有しており、取締役会等において、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る意見を積極的にいただくとともに、当社グループの経営の監督にも活かしていただけると判断し、監査等委員である取締役候補者(社外取締役候補者)といたしました。</p> |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |
| 2<br>※                                                                                                                                                                                               | えとう みほ<br>江藤 美帆<br>(1972年7月24日生)    | 1994年5月 Microsoft Corp. インターン<br>1995年5月 同社 入社<br>2004年11月 クオリティライフソリューションズ株式会社 代表取締役<br>2010年9月 全景株式会社 マーケティング責任者<br>2012年1月 グーグル株式会社(現 グーグル合同会社) オペレーションズリード<br>2014年8月 株式会社オプト 入社<br>2015年10月 株式会社オプトインキュベーター 出向スナップマート事業責任者<br>2016年8月 スナップマート株式会社 代表取締役<br>2018年3月 同社 顧問<br>2018年5月 株式会社栃木サッカークラブ マーケティング戦略部長<br>2019年4月 同社 取締役(現任)<br>2020年5月 株式会社ノジマ 社外取締役(現任)<br>2020年8月 一般社団法人日本社会人アメリカンフットボール協会 外部アドバイザー(現任) | 一株         |
| <p>【監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割】</p> <p>江藤美帆氏は、IT業界及びマーケティング業界における事業運営等で培われた豊富なビジネス経験と幅広い見識等を当社の経営に活かしていただけると判断し、監査等委員である取締役候補者(社外取締役候補者)といたしました。</p>                                               |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |

- (注) 1. ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 監査等委員である各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 今川愼一氏、江藤美帆氏は、社外取締役候補者であります。
4. 今川愼一氏、江藤美帆氏の選任が承認された場合には、当社定款に基づき、会社法第427条第1項の規定により会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額を限度として責任を負担する旨の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、各候補者の選任が承認された場合には、会社法第430条の2第1項に規定する同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することを内容とする補償契約を締結する予定です。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなり、今川愼一氏、江藤美帆氏の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
7. 今川愼一氏、江藤美帆氏が原案どおり選任された場合、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
8. 監査等委員である取締役候補者の所有する当社株式は、2021年5月25日現在の状況を記載しております。

以上

(添付書類)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度は、2020年4月、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出により、企業活動の制限や外出自粛が要請され、経済活動が著しく停滞しました。その後、感染者数の増加が落ち着きをみせたことから、緊急事態宣言は一旦解除されましたが、感染者数が再び増加傾向に転じたことにより、2回目の緊急事態宣言が2021年1月に発出されました。有効な対策の一つとされているワクチン接種も、国内では当面の間は感染リスクのある医療従事者や重症化リスクの高い高齢者を対象とする予定であり、世界的にはワクチン接種率が高く感染拡大が落ち着きをみせている地域がある一方で、変異株の発生や感染拡大がなお続いている地域があることから、我が国経済に対する不透明感はなおも続いている状況です。

このような情勢のもと、当連結会計年度の業績は、売上高13,217百万円（前期比17.7%増）、営業損失2,888百万円（前連結会計年度は営業損失1,198百万円）、経常損失2,893百万円（前連結会計年度は経常損失1,231百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失2,974百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失5,173百万円）となりました。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

セグメント業績の概要は、以下のとおりであります。

なお、各セグメントの売上高の金額は、セグメント間の内部売上高を含めない数値を記載しております。当社グループの報告セグメントは、業績評価、事業戦略の構築、経営資源の配分等を行ううえで重要性の高い区分を基に決定しており、「エネルギー関連事業」、「自動車関連事業」、「感染症対策関連事業」、「金融関連事業」及び「その他事業」の5つで構成されております。

#### (エネルギー関連事業)

エネルギー関連事業においては、電力小売事業と省エネコンサルティング事業を展開しており、提供するソリューションを拡大することで、両事業のシナジー効果が得られております。具体的には、電力小売事業の顧客に対して省エネコンサルティングの提案や省エネルギー関連機器設備の販売、またその逆として、省エネコンサルティング事業の顧客に対して電力需給契約の提案やエネルギー管理システムの販売を行っております。

電力小売事業においては、当社は2015年12月に小売電気事業者として登録を受け、2016年2月から高圧・特別高圧電力需要家向けに、2018年3月からは低圧電力需要家向けに、沖縄及び離島を除く日本全国で電力小売供給を行ってきたことにより、当社の販売電力量は、2020年12月には46,517千kWh（高圧・特別高圧43,708千kWh、低圧2,810千kWh）に達しました。当社では、日本で唯一の卸電力取引市場を開設・運営する一般社団法人日本卸電力取引所（以下「JEPX」という）から主として電力調達を行うとともに、旧一般電気事業者（2016年4月施行の電気事業法の改正前の電気事業者の分類で、北海道電力、東北電力、東京電力、北陸電力、中部電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、沖縄電力の10電力会社）からの常時バックアップや、旧一般電気事業者及び発電事業者との相対取引等により電力調達を行ってきました。特に直近は、JEPXにおける取引価格が、前日スポット市場のシステムプライス（月間単純平均）が2019年4月から2020年11月までは4.18円/kWhから10.25円/kWhの間で推移（特に2020年4月から2020年11月までは4.18円/kWhから7.04円/kWhで推移）と、価格の変動はあるものの比較的安定して推移していたことから、もっぱらJEPXから電力を調達してまいりました。

そのような状況下で、2020年12月中旬から2021年1月下旬にかけてJEPXにおける電力取引価格が急激に高騰する事象（2020年12月1日～同月14日のスポット市場のシステムプライス（単純平均）が6.28円/kWhであったのに対し、同月15日に9.73円/kWh（1日平均）となり、以降上昇し続け、システムプライス（1日平均）が2021年1月13日に154.57円/kWh、コマ毎のシステムプライスが同月15日に過去最高値251.00円/kWhを記録した）が生じました。

冷気が厳しい冬場は電力の調達価格が高騰する傾向にあることから、2021年1月の調達電力については、当社においても、必要量の大半を固定価格により相対取引で調達するとともに、電力先物取引の活用により取引価格変動のリスクヘッ

ジを行いました。しかしながら、あまりにも異常な電力価格の高騰が一定期間続いたことにより、2020年12月と2021年1月のインバランス料金（接続供給等において計画電力量に対し同時同量を達成できない場合に発生する差分（インバランス）に対する料金で、その単価は一般送配電事業託送供給等約款に基づきJEPXにおける市場価格に連動して算出される）が2,701百万円となりました。このインバランス料金その他JEPXにおける価格高騰への対応費用の発生により、利益は前連結会計年度を大きく下回ることとなりました。

しかしながら、高圧・特別高圧の料金プランでは、この価格高騰の対応費用の一部について需要家から一定期間の間に回収することができる設計となっているため、来期以降の経営成績ではプラスに働く見込みであります。

省エネコンサルティング事業におきましては、引き続きエネマネ事業者として省エネルギー設備・システム等の提案を行うとともに、省エネルギーに係る投資に対して交付される補助金申請支援を行いました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により企業の省エネルギー投資が控えられたこともあり、売上高及び利益とも前年度を下回りました。

以上の結果、当セグメントの売上高は7,361百万円（前期比19.8%増）、セグメント損失（営業損失）2,148百万円（前連結会計年度は営業利益449百万円）となりました。

#### （自動車関連事業）

自動車関連事業においては、中古車販売事業者との中古車売買、及び中古車売買に関するコンサルティング等を行っております。

中古車売買事業は、業者間売買であることもあり粗利率は低いものの、仕入から販売までの決済回収期間が短いため、資本回転率の高いビジネスを実現しております。当連結会計年度においては、平均販売単価が増加したものの、販売台数が減少し、売上高は微増、利益は減少となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は3,945百万円（前期比2.9%増）、セグメント利益（営業利益）19百万円（前期比16.6%減）となりました。

#### （感染症対策関連事業）

第3四半期連結会計期間より、新たに感染症対策関連事業を報告セグメントとして開示しております。従来より、当社は、省エネコンサルティング事業のなかで防災減災の一環として、災害時の避難所での空間環境の改善に係る商品など衛生環境改善に係る商品を取り扱ってまいりました。また、旅行関連事業においても、清掃業務の一環として、飛沫や接触感染を防ぐ商品を取り扱ってまいりました。コロナ禍のもと、感染症対策への需要の高まりを受けて、感染症対策関連の商品・ソリューションの提供体制を強化しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は364百万円、セグメント利益（営業利益）109百万円となりました。

#### (金融関連事業)

金融関連事業においては、暗号資産交換業者として登録された株式会社ビットポイントジャパン（以下「BPJ」という）が暗号資産交換所の運営を行っており、現物取引のサービスに加え、暗号資産関連事業として証拠金取引サービス（レバレッジ取引サービス）を提供しております。

前連結会計年度においては、2019年7月11日、BPJが運営する暗号資産交換所において暗号資産の不正流出（以下「本暗号資産不正流出」という）が発生したため、利用者預かり分の流出暗号資産調達費用、BPJ自己保有分の暗号資産被害額、海外の暗号資産交換所に係る対応費用、不正流出の初期対応や再発防止策等に係る費用が発生したほか、ソフトウェア等の活用状況を精査した結果、固定資産の除却損、固定資産の収益性の低下による減損損失及びBPJが保有する関連会社株式の評価損を計上した結果、前年度において特別損失4,047百万円を計上いたしました。

当連結会計年度においては、期初こそ、顧客取引が低調だったこともあり、収益を伸ばすことができず、セグメント損益も大きく赤字でしたが、2020年8月の新システム稼働を機に、顧客取引を大幅に増加させることができ、さらに暗号資産価格全体の上昇と国内初の新規暗号資産の取扱いがあいまって、一定のスプレッドが確保できる販売所取引が活発になったことから、本暗号資産不正流出があった前連結会計年度と比して、大幅に収益を改善することができました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,283百万円（前期比72.7%増）、セグメント損失（営業損失）260百万円（前連結会計年度は営業損失1,033百万円）となりました。

#### (その他事業)

第2四半期連結累計期間まで、旅行関連事業を独立した報告セグメントとしておりましたが、量的にも質的にも重要性が低下したことから、第3四半期連結会計期間より旅行関連事業の損益は「その他事業」に組み入れて開示しております。したがって、当連結会計年度のその他事業には、マーケティングコンサルティング事業の収益や連結子会社である株式会社ジャービスが手掛けてまいりました東京都神楽坂の土地建物の賃貸料及び売却に伴う収益が含まれております。なお、前連結会計年度において、株式会社ジャービスが開発に関与した「an/other TOKYO」の引渡しにより463百万円の売上を計上したこともあり、前連結会計年度と比較して売上高は減少しております。

以上の結果、当セグメントの売上高は262百万円（前期比48.4%減）、セグメント利益（営業利益）59百万円（前期比87.1%減）となりました。



## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は227百万円であり、主な内訳はソフトウェア139百万円、ソフトウェア仮勘定76百万円、工具器具備品11百万円であります。

## 3. 資金調達の状況

2020年5月13日に、第三者割当の方式により、第13回新株予約権（行使価額修正条項付）を発行し、その行使により2,698百万円の資金調達を行いました。

また、2021年3月15日に、第三者割当の方式により、第15回新株予約権（行使価額修正条項付）と第16回新株予約権（行使価額修正条項付）を発行し、第15回新株予約権の行使により746百万円の資金調達を行いました。

## 4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## 5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## 6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## 7. 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特筆すべき事項はありません。

## 8. 対処すべき課題

当社グループは、特に規制緩和・法令改正のある事業領域に対して積極的に投資・事業開発を進め、2021年3月期では、エネルギー関連事業、自動車関連事業、感染症対策関連事業、金融関連事業及びその他事業を展開しておりました。2021年4月より、報告セグメントを見直し、エネルギー事業、レジリエンス事業、自動車事業、金融関連事業、その他事業、としております。主な変更点は、これまでの「エネルギー関連事業」から電力小売事業と省エネコンサルティング事業を分離し、電力小売事業を「エネルギー事業」とし、省エネコンサルティング事業と感染症対策関連事業とを統合して、「レジリエンス事業」とするものです。

この見直しは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が未だ収まることなく、また、従来の常識がそのまま通用しないことが当然と思える社会が到来したことに起因します。とりわけ2020年12月下旬からの電力卸市場における取引価格の異常な高騰は、これまでの想定をはるかに超えるものであったため、当社における電力小売事業の運営について、より機動的な意思決定を行うことができるよう、組織や事業のあり方の見直しを促すものとなりました。また、当社グループが推進しているSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の観点

からも、レジリエンス（環境の変化や突然の混乱、危機に際し、繁栄・存続するための適応能力・回復力・強靱性）を高める必要があるとの認識のもと、蓄電池をはじめとするエネルギー使用合理化につながる商材や防災・減災につながる商材を取り扱う省エネコンサルティング事業と感染症対策関連事業を統合し一体で事業運営するほうが効率的であるとの判断から、レジリエンス事業とすることとしました。なお、蓄電池をはじめとするエネルギー関連商材は、電力小売事業との関連性もあるため、エネルギー事業とレジリエンス事業のシナジーはこれまで以上に高めてまいります。さらに、すべての事業において、ブロックチェーン、AI、IoT等の技術の応用を進めてまいります。これまでもそうであったように、当社グループは、社会の変化に合わせて事業内容を進化させ、適切に事業収益を創出できるよう、ビジネスモデルや組織体制を変化させてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響として、変異株の流行やワクチン接種率の推移等によっては、企業活動や個人の消費活動に制約がかけられ、事業分野での電力使用量の変動、企業における新規投資の抑制のほか、個人の消費活動のさらなる変化などが生じる可能性があります。また、新規の有効な感染防止対策等の登場も期待される中、これまでの対策が陳腐化することもありえます。新型コロナウイルス感染症に関するリスクは、当面の間継続することが想定されます。当社グループとしては、「ポスト・コロナ時代」に向け、新しい価値観に沿ったビジネスモデルの創出・提供、新しい働き方の実現に取り組んでまいります。

#### (1) エネルギー事業における課題

電力小売事業では、2020年12月から2021年1月にかけて発生した電力卸市場での取引価格の異常な高騰を踏まえ、電力調達における相対電源比率の見直し、電力先物取引の活用等により、天候、燃料供給状況等の変化に伴う電力調達価格の変動リスクの低減を図ります。これらの取組みの結果、通年での粗利率が低下する可能性があります。電力調達でのキャッシュ・フローの平準化、需要家の電気料金負担の変動の抑制等にもつながり、当社にもメリットがあると考えております。一方で、需要逼迫期においても電力使用量の変動が少ない業種のうち一定の粗利が見込めるものを重点カテゴリーとして選定し、これらの業種に特化した電力プランを提供するなどにより、電力小売事業全体として粗利の確保に努めてまいります。

また、当社の強みの一つである全国に構築された代理店網の更なる強化及び活用を通じて、高圧需要家の開拓を推し進めるとともに、プランの充実・強化をはじめ、リミックスでんきの認知度を上げるための諸施策を講じ、低圧需要家のさらなる獲得に努めてまいります。

電力小売事業を含む電力業界は、発送電分離、次世代スマートメーター制度、容量市場の導入、2050年カーボン・ニュートラルへの挑戦、電源の脱炭素化、再

生可能エネルギー発電の活用、分散型エネルギー源（DER：Distributed Energy Resources）の取込みなど、大きな制度改革とそれによる新ビジネス模索という業界再編の時期に入っているとみられます。当社としましては、このような事業環境のもと、SDGsを推進しつつ、新たな収益機会を創出し、適正な水準の収益及びキャッシュ・フローの確保を図るべく、事業運営してまいります。

## (2) レジリエンス事業における課題

感染症対策関連事業では、『正しく恐れる』をテーマに、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策の商材を幅広く展開してまいります。その中でも、MA-T（Matching Transformation System：要時生成型亜塩素酸イオン水溶液）を原料とした自社ブランドである「すごい水」、「SUGOMIZU」などの商品ラインナップの充実を図ります。

感染症対策関連事業における取扱い商品やサービスは、人の健康・安全に密接に関連していることから、その広告や販売に関し、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（薬機法）及び関連法令や広告規制等の適用を受ける場合が考えられます。当社グループでは、商材の企画・開発、広告、販売に際しては、消費者事故等の発生防止に努めるとともに、コンプライアンスを徹底してまいります。

また、省エネコンサルティング事業では、これまでの事業者向けのエネルギー使用合理化・省エネ関連のソリューションに加え、BCP（事業継続計画）対策や家庭における防災・減災対策として、再生可能エネルギーと蓄電池や発電機の組み合わせなどによる提案を積極的に展開していき、省エネルギーや防災・減災といった一部の効用にとどまらず、レジリエンス向上を促すための取り組みを推進してまいります。

レジリエンス事業では、これまでの省エネコンサルティング事業における補助金活用等のノウハウを、エネルギー分野だけではなく、環境対策、防災・減災対策、感染症対策等においても応用し、収益獲得の機会の創出・獲得に努めてまいります。

## (3) 自動車事業における課題

新型コロナウイルス感染拡大の影響の長期化及びそれに伴う政府の施策、人々の働き方の変化その他による中古車市場への影響は否めないものの、景気等の影響を受けにくいといわれている高級車を主商材とした国内の業者間売買を軸に、引き続き展開してまいります。

なお、今後、新車販売について電気自動車（EV）やハイブリッド車に転換するとの方針が示される中、中古車市場への影響はまだ計り知れませんが、充電施設の普及その他環境を踏まえ、適切な対応ができるよう努めてまいります。

#### (4) 金融関連事業における課題

金融関連事業では、当社連結子会社（孫会社）である株式会社ビットポイントジャパン（以下「BPJ」という）において、利用者に対し、快適かつ安定した取引環境の提供を継続して行ってまいります。具体的には、利用者の利便性をより向上させるため、注文方式の拡充、法定通貨・暗号資産の送受金速度の改善、口座開設申込の改善に取り組みます。また、取扱い暗号資産（国内初新規銘柄を含む）を増やし、ディーリングシステムを改善すること等で収益力を向上させるとともに、マーケティング活動を強化することで、利用者数を増やし、取引量を増加させてまいります。また、利用者の資産を安全に保管・管理するセキュリティの確保・強化は、事業遂行上極めて重要であるとの認識のもと、暗号資産の保管・管理態勢を高水準で維持し改善するべく、努めてまいります。

さらに、BPJでは、2021年5月10日付で第一種金融商品取引業の登録を受けたこともあり、自己資本規制比率維持の観点からもさらなる自己資本の健全化に努めてまいります。

また、法令上及び事業遂行上必要とされるリスク管理態勢及びコンプライアンス態勢の拡充を図りつつ、これまで以上に安定した収益を確保できるよう努めてまいります。

#### (5) 経営環境の変化への機動的な対応、これによる事業機会及び収益の追求

将来にわたる持続的な成長を実現するため、事業規模及び収益の拡大を戦略的に推進する必要があります。当社グループは、市場のニーズやウオントを的確にとらえ社会・時代の変化に機動的に対応し、既存事業の強化、派生ビジネスへの取り組み、新しい発想・視点による新規の事業機会の創出をたえず行ってまいります。さらに、事業ポートフォリオを定期的に見直し、収益力及び効率性の向上を推進し、中長期的な成長基盤の確立を図ってまいります。また、成長を加速するために、その時々々の経営環境を鑑み、必要に応じて、海外を含めた他の企業グループとの連携や戦略的な投資を推進してまいります。

(6) 内部管理体制の拡充ならびにコンプライアンス及びリスクマネジメントの強化

当社グループは、社会的責任を果たし、持続的な成長と企業価値向上を図るために、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現することを目的として、2017年12月に策定した「コーポレート・ガバナンス基本方針」（2018年12月一部改訂）において、コンプライアンスの徹底及びリスクマネジメントに対し積極的な取り組みを行う姿勢を明確にいたしました。コーポレートガバナンス・コードの改訂その他事業環境の変化に応じて、当社グループにふさわしいコーポレート・ガバナンスの実現に努めてまいります。

また、引き続き、グループ全体において、継続的な啓発活動及び教育研修を実施し、一人ひとりが高い倫理観を醸成し、良識と責任のある行動をとることのできる企業風土を形成してまいります。

(7) 優秀な人財の確保・育成

当社グループは、中長期的な経営戦略の遂行及び対処すべき課題への取り組みに際して、事業環境の変化に円滑に対応して社会的な価値を創出することのできる優秀な人財の確保・育成が必須であると考えております。業容拡大のもと、意欲のある経験値の高い人財を確保するとともに、持続的な成長を支える人財の育成、個々のパフォーマンスの最大化のため、就業環境の整備・改善に注力してまいります。

(8) ダイバーシティの推進

当社グループでは、現在、複数の国籍の人財を登用しておりますが、今まで以上に、グローバル化の推進、個性の尊重、人財の経験・スキルの多様性の向上、信頼関係作りの強化に取り組んでまいります。また、取締役だけではなく、執行役員、部長などの経営幹部への女性登用の拡大を推進してまいります。そのために、意欲ある従業員が長期的に活躍し、出産・育児との両立ができるように、テレワーク等を活用した就業環境の整備及び柔軟な人事制度を導入してまいります。

## 9. 財産及び損益の状況の推移

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 15 期<br>(2018 年 3 月) | 第 16 期<br>(2019 年 3 月) | 第 17 期<br>(2020 年 3 月) | 第 18 期<br>(当連結会計年度)<br>(2021 年 3 月) |
|----------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高                      | 14,367百万円              | 11,780百万円              | 11,229百万円              | 13,217百万円                           |
| 経常利益又は経常損失 (△)             | 3,358百万円               | △1,712百万円              | △1,231百万円              | △2,893百万円                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (△) | 2,293百万円               | △1,812百万円              | △5,173百万円              | △2,974百万円                           |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)      | 46円32銭                 | △31円81銭                | △88円66銭                | △36円86銭                             |
| 総 資 産                      | 18,575百万円              | 21,797百万円              | 14,259百万円              | 47,556百万円                           |
| 純 資 産                      | 10,083百万円              | 8,221百万円               | 3,870百万円               | 4,322百万円                            |
| 1株当たり純資産額                  | 177円01銭                | 144円23銭                | 62円86銭                 | 43円76銭                              |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第18期より、会計方針を一部変更しております。詳細は「連結注記表 6. 会社方針の変更に関する注記」をご覧ください。第15期、第16期及び第17期の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。
3. 第16期は事業環境が大きく様変わりしたこと、及び集中的なシステム構築費用等を主要因として減収減益となりました。第17期は、BPJにおいて暗号資産の不正流出があったこともあり、営業損失になるとともに、大幅な当期純損失となりました。第18期は、2020年12月から2021年1月にかけての卸電力取引市場における電力価格の異常な高騰により電力調達価額が多額となったことから、大幅な経常損失となっております。
4. 第18期は、ビットコインをはじめとする各暗号資産価格の上昇により、顧客預り暗号資産が増加したことで、総資産が大幅に増加しております。また、主に、第三者割当て発行された第13回及び第15回新株予約権の行使による株式の発行により純資産が増加しました。

## (2) 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第 15 期<br>(2018 年 3 月) | 第 16 期<br>(2019 年 3 月) | 第 17 期<br>(2020 年 3 月) | 第 18 期<br>(当 事 業 年 度)<br>(2021 年 3 月) |
|----------------------|------------------------|------------------------|------------------------|---------------------------------------|
| 売 上 高                | 9,536百万円               | 10,435百万円              | 10,422百万円              | 11,733百万円                             |
| 経常利益又は経常損失(△)        | △98百万円                 | 116百万円                 | 100百万円                 | △2,414百万円                             |
| 当期純利益又は当期純損失(△)      | △119百万円                | 61百万円                  | △4,011百万円              | △2,467百万円                             |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) | △2円41銭                 | 1円07銭                  | △68円75銭                | △30円58銭                               |
| 総 資 産                | 8,798百万円               | 8,785百万円               | 5,361百万円               | 9,237百万円                              |
| 純 資 産                | 7,857百万円               | 7,884百万円               | 4,695百万円               | 5,654百万円                              |
| 1株当たり純資産額            | 138円12銭                | 138円32銭                | 76円41銭                 | 57円31銭                                |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第17期は、保有しているBPJ株式の評価減を特別損失の区分に計上したことにより、大幅な当期純損失となりました。第18期は、2020年12月から2021年1月にかけての卸電力取引市場における電力価格の異常な高騰により電力調達価額が多額となったことから、大幅な経常損失となっております。
3. 第15期は、2017年10月19日に実施しました第三者割当による第9回新株予約権の発行及び行使による総額6,273百万円の資金調達などにより、総資産及び純資産が増加しました。

## 10. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金  | 当社の出資比率 | 主 な 事 業 内 容         |
|---------------------|--------|---------|---------------------|
| (株)ビットポイント・ホールディングス | 51百万円  | 100.00% | 金融関連事業中間持株会社        |
| (株)ビットポイントジャパン      | 100百万円 | 100.00% | 暗号資産交換所の運営等         |
| (株) ジャ ー ビ ス        | 50百万円  | 100.00% | ホテル事業開発<br>宿泊施設の運営等 |

(注) 議決権比率は、当社の子会社による間接所有分を含めて表示しております。

### (3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会 社 名          | 住 所   | 帳簿価額の合計額 | 当社の総資産額  |
|----------------|-------|----------|----------|
| (株)ビットポイントジャパン | 東京都港区 | 3,619百万円 | 9,237百万円 |

## 11. 主要な事業内容

(2021年3月31日現在)

| 事業        | 事業内容                                                                              |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| エネルギー関連事業 | 電力売買、エネルギー管理システムの開発及び販売、省エネルギー化支援コンサルティング、エネルギー合理化省エネルギー関連設備の販売等                  |
| 自動車関連事業   | 中古車の売買に関するコンサルティング、中古車の売買等                                                        |
| 感染症対策関連事業 | 感染症対策関連の商品・サービスの販売等                                                               |
| 金融関連事業    | 暗号資産交換所の運営、暗号資産現物取引サービス、暗号資産証拠金取引サービス（レバレッジ取引サービス）、暗号資産送受金サービス、暗号資産レンディングサービスの提供等 |
| その他事業     | 旅行関連事業、マーケティングコンサルティング等                                                           |

## 12. 主要な事業所

(2021年3月31日現在)

| 名称  |                     | 所在地             |
|-----|---------------------|-----------------|
| 当社  | 本社                  | 東京都港区六本木三丁目2番1号 |
|     | 名古屋営業所              | 愛知県名古屋市西区       |
|     | 石川営業所               | 石川県白山市          |
| 子会社 | (株)ビットポイントジャパン      | 東京都港区           |
|     | (株)ジャービス            | 東京都港区           |
|     | (株)ビットポイント・ホールディングス | 東京都港区           |



### 13. 従業員の状況

(2021年3月31日現在)

#### (1) 企業集団の従業員の状況

| 事業区分      | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|------|-------------|
| エネルギー関連事業 | 100名 | 28名増        |
| 自動車関連事業   | 4名   | —           |
| 感染症対策関連事業 | 2名   | 2名増         |
| 金融関連事業    | 50名  | 6名減         |
| その他事業     | 4名   | 2名増         |
| 全社(共通)    | 24名  | 6名増         |
| 合計        | 184名 | 32名増        |

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員はおりません。  
 2. 「全社(共通)」として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

#### (2) 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 131名 | 36名増      | 36.3歳 | 2年11か月 |

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数は、それぞれ表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。  
 2. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員はおりません。

### 14. 主要な借入先

該当事項はありません。

### 15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II. 会社の株式に関する事項

(2021年3月31日現在)

- |               |                            |
|---------------|----------------------------|
| 1. 発行可能株式総数   | 150,000,000株               |
| 2. 発行済株式の総数   | 98,254,000株（自己株式60,000株含む） |
| 3. 株主数        | 36,206名                    |
| 4. 大株主（上位10名） |                            |

| 株 主 名               | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------|------------|---------|
| リバイブ投資事業組合          | 4,912,300株 | 5.00%   |
| 株式会社MAYA INVESTMENT | 1,115,000株 | 1.14%   |
| 株式会社SBI証券           | 817,500株   | 0.83%   |
| 日本証券金融株式会社          | 803,200株   | 0.82%   |
| 松井証券株式会社            | 726,900株   | 0.74%   |
| auカブコム証券株式会社        | 617,200株   | 0.63%   |
| UBS証券株式会社           | 583,252株   | 0.59%   |
| 鈴木 敬之介              | 566,600株   | 0.58%   |
| 徳原 榮輔               | 450,000株   | 0.46%   |
| 井上 喜貴               | 430,200株   | 0.44%   |

(注) 持株比率は、自己株式60,000株を控除して計算しております。

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

|                        |               |                                                                                                                                         |
|------------------------|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                        |               | 第 14 回 新 株 予 約 権                                                                                                                        |
| 発行決議日                  |               | 2020年6月26日                                                                                                                              |
| 新株予約権の数                |               | 23,600個                                                                                                                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |               | 普通株式 2,360,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                                                                                                     |
| 新株予約権の払込金額             |               | 新株予約権1個当たり254円                                                                                                                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |               | 新株予約権1個当たり9,400円<br>(1株あたり94円)                                                                                                          |
| 権利行使期間                 |               | 2020年11月1日から<br>2024年3月31日まで                                                                                                            |
| 行使の条件                  |               | 本新株予約権の行使期間中に当社の普通株式の取引終値が一度でも150円以上となった場合にのみ、本新株予約権は行使できますが、他方で、本新株予約権の行使期間中に当社の普通株式の取引終値が一度でも30円を下回った場合には、本新株予約権が消滅し権利行使できない内容になっている。 |
| 役員の保有状況                | 取締役（監査等委員を除く） | 新株予約権の数 12,700個<br>目的となる株式数 1,270,000株<br>保有者数 4人                                                                                       |
|                        | 取締役（監査等委員）    | 新株予約権の数 300個<br>目的となる株式数 30,000株<br>保有者数 3人                                                                                             |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

2. 事業年度中に従業員等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

|                        |                       |                                                                                                                                         |
|------------------------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                        |                       | 第 14 回 新 株 予 約 権                                                                                                                        |
| 発行決議日                  |                       | 2020年6月26日                                                                                                                              |
| 新株予約権の数                |                       | 23,600個                                                                                                                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                       | 普通株式 2,360,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                                                                                                     |
| 新株予約権の払込金額             |                       | 新株予約権1個当たり254円                                                                                                                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                       | 新株予約権1個当たり9,400円<br>(1株あたり94円)                                                                                                          |
| 権利行使期間                 |                       | 2020年11月1日から<br>2024年3月31日まで                                                                                                            |
| 行使の条件                  |                       | 本新株予約権の行使期間中に当社の普通株式の取引終値が一度でも150円以上となった場合にのみ、本新株予約権は行使できますが、他方で、本新株予約権の行使期間中に当社の普通株式の取引終値が一度でも30円を下回った場合には、本新株予約権が消滅し権利行使できない内容になっている。 |
| 使用者等への交付状況             | 当 社 使 用 人             | 新株予約権の数 2,600個<br>目的となる株式数 260,000株<br>交付者数 6人                                                                                          |
|                        | 子 会 社 の 役 員 及 び 使 用 人 | 新株予約権の数 8,000個<br>目的となる株式数 800,000株<br>交付者数 7人                                                                                          |

### 3. その他新株予約権等に関する重要な事項

|                                        |                                                    |
|----------------------------------------|----------------------------------------------------|
|                                        | 第13回新株予約権<br>(行使価額修正条項付き)                          |
| 発行決議日                                  | 2020年4月27日                                         |
| 新株予約権の数                                | 333,334個                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                     | 普通株式 33,333,400株<br>(新株予約権1個につき100株)               |
| 新株予約権の払込金額                             | 新株予約権1個当たり88円                                      |
| 新株予約権の払込期日                             | 2020年5月13日                                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                 | 新株予約権1個当たり 9,000円<br>(1株あたり90円)                    |
| 行使の条件                                  | (注)                                                |
| 権利行使期間                                 | 2020年5月14日から<br>2022年5月13日まで                       |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 | 1. 資本金 1,500,003,000円<br>2. 資本準備金 1,500,003,000円   |
| 割当先                                    | 第三者割当の方法により、発行した<br>新株予約権の総数をリバイブ投資事業<br>組合に割り当てた。 |

(注) 当初行使価額：90円

本新株予約権の行使価額は、各修正日（以下に定義します。）に、各修正日の修正後行使価額（以下に定義します。）に修正されます。但し、本項に定める修正後行使価額の算出において、かかる算出の結果得られた金額が50円（以下「下限行使価額」といいます。なお、下限行使価額は調整されることがあります。）を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。

「修正日」とは、各行使価額の修正につき、本新株予約権の各行使請求に係る通知を当社が受領し、かつ、当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が指定口座に入金された日（但し、当該通知を当社が受領した時点において、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）におけるその日の売買立会が終了している場合は、その翌取引日（以下に定義します。以下同じ。））をいいます。

「修正後行使価額」とは、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格（以下「VWAP」といいます。）（同日にVWAPがない場合には、その直前のVWAPのある取引日のVWAP）の90%に相当する金額（1円未満の端数を切り上げた金額）をいいます。

「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限（一時的な取引制限も含む。）があった場合には、当該日は「取引日」にあたらぬものとします。

|                                        |                                                    |
|----------------------------------------|----------------------------------------------------|
|                                        | 第 15 回 新 株 予 約 権<br>(行使価額修正条項付き)                   |
| 発 行 決 議 日                              | 2021年 2月25日                                        |
| 新 株 予 約 権 の 数                          | 76,754個                                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                     | 普通株式 7,675,400株<br>(新株予約権 1個につき100株)               |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                    | 新株予約権 1個当たり220円                                    |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 期 日                    | 2021年 3月15日                                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                 | 新株予約権 1個当たり 22,800円<br>(1株あたり228円)                 |
| 行 使 の 条 件                              | (注)                                                |
| 権 利 行 使 期 間                            | 2021年 3月15日から<br>2023年 3月14日まで                     |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 | 1. 資本金 874,995,600円<br>2. 資本準備金 874,995,600円       |
| 割 当 先                                  | 第三者割当の方法により、発行した<br>新株予約権の総数をリバイブ投資事<br>業組合に割り当てた。 |

(注) 当初行使価額：228円

本新株予約権の行使価額は、各修正日（以下に定義します。）に、各修正日の修正後行使価額（以下に定義します。）に修正されます。但し、本項に定める修正後行使価額の算出において、かかる算出の結果得られた金額が114円（以下「下限行使価額」といいます。なお、下限行使価額は調整されることがあります。）を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。

「修正日」とは、各行使価額の修正につき、本新株予約権の各行使請求に係る通知を当社が受領し、かつ、当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が指定口座に入金された日をいいます。各修正日の前取引日（以下に定義する。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合にはその直前の取引日の終値）の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げた金額）になります。

「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限（一時的な取引制限も含む。）があった場合には、当該日は「取引日」にあたりません。

|                                        |                                                    |
|----------------------------------------|----------------------------------------------------|
|                                        | 第 16 回 新 株 予 約 権<br>(行使価額修正条項付き)                   |
| 発 行 決 議 日                              | 2021年 2 月 25 日                                     |
| 新 株 予 約 権 の 数                          | 32, 895 個                                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                     | 普通株式 3, 289, 500 株<br>(新株予約権 1 個につき 100 株)         |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                    | 新株予約権 1 個当たり 56 円                                  |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 期 日                    | 2021年 3 月 15 日                                     |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                 | 新株予約権 1 個当たり 22, 800 円<br>(1 株あたり 228 円)           |
| 行 使 の 条 件                              | (注)                                                |
| 権 利 行 使 期 間                            | 2021年 3 月 15 日から<br>2023年 3 月 14 日まで               |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 | 1. 資本金 375, 003, 000 円<br>2. 資本準備金 375, 003, 000 円 |
| 割 当 先                                  | 第三者割当の方法により、発行した<br>新株予約権の総数をリバイブ投資事<br>業組合に割り当てた。 |

(注) 当初行使価額：228円

本新株予約権の行使価額は、初回の修正については本新株予約権の割当日から 3 ヶ月を経過した日の翌日以降に開催される当社取締役会の決議により、2 回目以降の修正については直前の行使価額の修正に関する当社取締役会の決議があった日から 3 ヶ月以上を経過した日の翌日に開催される当社取締役会の決議により、当該決議が行われた日の直前取引日(以下に定義する。)の当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合にはその直前の取引日の終値)に相当する金額(1 円未満の端数を切り上げた金額)に修正することができる。行使価額は下限行使価額(以下に定義する。)を下回らないものとする。修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。行使価額の修正が行われた場合、当社は、速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌取引日以降に修正後の行使価額が適用される。

「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限(一時的な取引制限も含む。)があった場合には、当該日は「取引日」にあたらぬものとする。

「下限行使価額」は当初 114 円とする。但し、行使価額の調整の規定を準用して調整される。

#### IV. 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役の氏名等

(2021年3月31日現在)

| 地 位                  | 氏 名    | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                |
|----------------------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長CEO           | 小田 玄紀  | 株式会社ビットポイントジャパン 代表取締役社長<br>株式会社ビットポイント・ホールディングス 代表取締役社長                                                |
| 取 締 役<br>経 営 管 理 部 長 | 高橋 由彦  | 株式会社ビットポイントジャパン 取締役                                                                                    |
| 取 締 役                | 高野 民治  |                                                                                                        |
| 取 締 役                | 馬 淵 邦美 | ポート株式会社 社外取締役                                                                                          |
| 取 締 役                | 石川 和男  | NPO法人社会保障経済研究所 代表                                                                                      |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 安田 博延  | 平河町法律事務所 代表                                                                                            |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 江田 健二  | RAUL株式会社 代表取締役<br>一般社団法人エネルギー情報センター 理事<br>デナジー株式会社 取締役<br>一般社団法人CSRコミュニケーション協会 理事<br>一般社団法人つなぐ未来研究所 理事 |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 高山 雄大  |                                                                                                        |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 東海林 秀樹 | 樹会計事務所 代表<br>株式会社グランシャリテ 代表取締役<br>テラ株式会社 監査等委員である取締役                                                   |

- (注) 1. 取締役 馬淵邦美氏、石川和男氏、安田博延氏、江田健二氏、高山雄大氏及び東海林秀樹氏は社外取締役であります。
2. 当社は業務部門、事業拠点、役職員等のいずれの数も少ないうえ、内部監査室による内部監査結果が監査等委員会において、取締役の業務執行の状況が取締役会において、毎月1回以上報告されているほか、内部通報制度や役員連絡会等を通じて情報収集が容易である等、当社の内部統制システムを通じ十分な監査業務を遂行できる環境が整備されているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 監査等委員である取締役 安田博延氏、高山雄大氏及び東海林秀樹氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。  
2020年6月26日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって、廣瀬卓也氏は任期満了により退任しました。また2020年11月26日をもって、清水勝士氏は一身上の都合により退任しました。



## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である馬淵邦美氏、石川和男氏、安田博延氏、江田健二氏、高山雄大氏及び東海林秀樹氏は、それぞれ会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

## 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

### (1) 被保険者の範囲

当社及び当社のすべての子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職

### (2) 保険内容の概要

被保険者が負担することとなる法律上の賠償金や争訟費用等が補填されることとなります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

## 4. 取締役の報酬等の総額

| 区 分                           | 支 給 人 員    | 報 酬 等 の 総 額     |
|-------------------------------|------------|-----------------|
| 取 締 役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役）  | 5名<br>(2名) | 36百万円<br>(3百万円) |
| 取 締 役（監査等委員）<br>（全 社 外 取 締 役） | 5名         | 15百万円           |
| 合 計                           | 10名        | 51百万円           |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の限度額は、2018年6月28日開催の第15期定時株主総会（当時の取締役は8名）において、報酬額は年額1,000百万円以内（内、社外取締役分は200百万円以内）（ただし、いずれも従業員分給与は含まれない。）と決議いただいております。  
 3. 取締役（監査等委員）の報酬等の限度額は、2015年6月26日開催の第12期定時株主総会（当時の監査等委員である取締役は4名）において、報酬額は年額200百万円以内と決議いただいております。

## 5. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

### (1) 取締役個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2021年4月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、取締役会で選任された過半数が社外取締役で構成される任意の指名報酬委員会に諮問しております。

### (2) 取締役個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

①固定報酬に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

取締役の報酬は、固定の基本報酬（金銭）のみとし、年額を12等分し毎月支給することとします。基本報酬は、各取締役の役位、職責等に応じて定めるものとし、経営環境等を勘案して適宜見直します。

#### ②取締役の個人別の報酬等の内容の決定の方法

代表取締役が当社の業績等を踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、報酬案を策定します。その後、報酬額の妥当性と決定プロセスの透明性を確保するため、任意の指名報酬委員会における審議及び決議により決定いたします。

### (3) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

任意の指名報酬委員会が、取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容を決定方針との整合性を含め、総合的に検討を行っており、取締役会は、その審議内容を尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

## 6. 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分        | 氏 名       | 兼 職 先                                                                                                  |
|------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役      | 馬 渕 邦 美   | ポート株式会社 社外取締役                                                                                          |
| 取 締 役      | 石 川 和 男   | NPO法人社会保障経済研究所 代表                                                                                      |
| 取締役(監査等委員) | 清 水 勝 士   |                                                                                                        |
| 取締役(監査等委員) | 安 田 博 延   | 平河町法律事務所 代表                                                                                            |
| 取締役(監査等委員) | 江 田 健 二   | RAUL株式会社 代表取締役<br>一般社団法人エネルギー情報センター 理事<br>デナジー株式会社 取締役<br>一般社団法人CSRコミュニケーション協会 理事<br>一般社団法人つなぐ未来研究所 理事 |
| 取締役(監査等委員) | 高 山 雄 大   |                                                                                                        |
| 取締役(監査等委員) | 東 海 林 秀 樹 | 樹会計事務所 代表<br>株式会社グランシャリテ 代表取締役<br>テラ株式会社 監査等委員である取締役                                                   |

(注) その他の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

### (2) 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名                     | 活 動 状 況                                                                                                             |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>馬 渕 邦 美        | 2020年6月26日就任以降、当事業年度開催の取締役会15回のすべてに出席し、国内外の事業会社におけるWebマーケティング分野の豊富な経験と高度な見識から必要な意見を適宜行っております。                       |
| 取 締 役<br>石 川 和 男        | 2020年6月26日就任以降、当事業年度開催の取締役会15回のすべてに出席し、電力・ガス自由化、再生可能エネルギーなどのエネルギー行政に関する豊富な経験と高度な見識から必要な意見を適宜行っております。                |
| 取締役(監査等委員)<br>清 水 勝 士   | 2020年11月26日の退任まで、当事業年度開催の取締役会14回及び監査等委員会9回のすべてに出席し、豊富な行政経験と見識から必要な発言を適宜行っております。                                     |
| 取締役(監査等委員)<br>安 田 博 延   | 当事業年度開催の取締役会21回のすべて、監査等委員会13回のうち12回に出席し、司法分野における豊富な経験及び見識ならびに弁護士としての専門的知見及び経験から、必要な発言を適宜行っております。                    |
| 取締役(監査等委員)<br>江 田 健 二   | 当事業年度開催の取締役会21回のうち19回、監査等委員会13回のうち12回に出席し、経営コンサルタントとしての豊富で幅広い経験から、必要な発言を適宜行っております。                                  |
| 取締役(監査等委員)<br>高 山 雄 大   | 2020年6月26日就任以降、当事業年度開催の取締役会15回及び監査等委員会10回のすべてに出席し、会計分野における豊富な経験及び見識ならびに会計士としての専門的知見及び経験から、必要な発言を適宜行っております。          |
| 取締役(監査等委員)<br>東 海 林 秀 樹 | 2020年6月26日就任以降、当事業年度開催の取締役会15回及び監査等委員会10回のすべてに出席し、会計及び税務分野における豊富な経験及び見識ならびに会計士及び税理士としての専門的知見及び経験から、必要な発言を適宜行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数の外、会社法第370条及び定款第24条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

## V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

アスカ監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                               | 報酬等の額 |
|-------------------------------|-------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額       | 18百万円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 42百万円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬の見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の間を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の執行状況等に留意し、每期検討を行います。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

## VI. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する株主に対する利益還元を経営の重要政策のひとつとして位置付けております。

利益還元を行うに際しては、将来の事業拡大と経営体質強化に向けた成長投資に必要な内部留保を確保しつつ、収益状況や今後の見通し、配当性向等を総合的に勘案し、安定した配当の継続を行うことを基本方針としております。

具体的には、一定の株主還元割合を考慮した安定的な配当等を行いつつ、各事業年度の企業活動の成果を、事業収益、キャッシュ・フローの状況等を勘案しながら適正に還元することとしております。

内部留保資金につきましては、将来における持続的な企業成長と経営環境の変化に対応するため、将来の新事業の展開、そして財務体質の一層の強化に用いることとし、企業価値の向上及び株主価値の増大に努めてまいります。

当期の剰余金の配当につきましては、業績の拡大に鋭意努めてまいりましたが、当期の業績を勘案いたしまして、無配といたしました。引き続き業績の回復に全社を挙げて対処し、早期に復配できますよう努力してまいります。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|--------------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |               | <b>(負 債 の 部)</b>       |               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>46,043</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>43,233</b> |
| 現金及び預金             | 2,895         | 買掛金                    | 3,041         |
| 売掛金                | 1,516         | 未払金                    | 1,287         |
| 商 品                | 264           | 預り金                    | 3,744         |
| 利用者暗号資産            | 32,724        | 預り暗号資産                 | 32,724        |
| 自己保有暗号資産           | 3,176         | 受入保証金                  | 371           |
| 差入保証暗号資産           | 312           | 未払法人税等                 | 81            |
| 預託金                | 3,890         | 借入暗号資産                 | 1,844         |
| 差入保証金              | 743           | 関係会社事業損失引当金            | 2             |
| その他                | 558           | 賞与引当金                  | 4             |
| 貸倒引当金              | △37           | その他                    | 132           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,513</b>  |                        |               |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>28</b>     |                        |               |
| 建物及び構築物            | 17            |                        |               |
| 減価償却累計額            | △12           |                        |               |
| 建物及び構築物(純額)        | 5             |                        |               |
| 車両運搬具及び工具器具備品      | 73            |                        |               |
| 減価償却累計額            | △49           |                        |               |
| 車両運搬具及び工具器具備品(純額)  | 23            |                        |               |
| リース資産              | 3             |                        |               |
| 減価償却累計額            | △3            |                        |               |
| リース資産(純額)          | 0             |                        |               |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>689</b>    |                        |               |
| ソフトウェア             | 615           |                        |               |
| ソフトウェア仮勘定          | 74            |                        |               |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>794</b>    |                        |               |
| 投資有価証券             | 156           |                        |               |
| 敷金及び保証金            | 464           |                        |               |
| 固定化債権              | 2             |                        |               |
| その他                | 193           |                        |               |
| 貸倒引当金              | △20           |                        |               |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>47,556</b> | <b>負 債 合 計</b>         | <b>43,233</b> |
|                    |               | <b>(純資産の部)</b>         |               |
|                    |               | <b>株 主 資 本</b>         | <b>4,296</b>  |
|                    |               | 資本金                    | 5,808         |
|                    |               | 資本剰余金                  | 5,830         |
|                    |               | 利益剰余金                  | △7,324        |
|                    |               | 自己株式                   | △18           |
|                    |               | 新株予約権                  | 26            |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>4,322</b>  |
|                    |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>47,556</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 |        |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 13,217 |
| 売上原価            |     | 13,026 |
| 売上総利益           |     | 190    |
| 販売費及び一般管理費      |     | 3,079  |
| 営業外損失           |     | 2,888  |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取利息            | 1   |        |
| 受取配当金           | 26  |        |
| 助成金収入           | 19  |        |
| 投資事業組合運用益       | 7   |        |
| その他の            | 2   | 57     |
| 営業外費用           |     |        |
| 支払利息            | 18  |        |
| 新株予約権発行費        | 9   |        |
| 株式交付費           | 18  |        |
| 貸倒引当金繰入額        | 9   |        |
| その他の            | 5   | 61     |
| 経常損失            |     | 2,893  |
| 特別利益            |     |        |
| 資産除去債務戻り益       | 24  |        |
| 保険金収入           | 61  | 85     |
| 特別損失            |     |        |
| 固定資産除却損         | 89  |        |
| 投資有価証券評価損       | 19  |        |
| 出資金評価損          | 8   |        |
| 減損損失            | 37  | 154    |
| 税金等調整前当期純損失     |     | 2,962  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 12  | 12     |
| 当期純損失           |     | 2,974  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |     | —      |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |     | 2,974  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目      | 金 額   | 科 目      | 金 額    |
|----------|-------|----------|--------|
| (資産の部)   |       | (負債の部)   |        |
| 流動資産     | 8,339 | 流動負債     | 3,582  |
| 現金及び預金   | 2,150 | 買掛金      | 3,050  |
| 売掛金      | 1,484 | 未払金      | 214    |
| 商物品      | 264   | 未払費用     | 13     |
| 前払費用     | 47    | 未払法人税等   | 54     |
| 立替金      | 9     | 未払配当金    | 2      |
| 短期貸付金    | 4,160 | 預り金      | 160    |
| その他      | 378   | 賞与引当金    | 4      |
| 貸倒引当金    | △155  | その他の     | 82     |
| 固定資産     | 897   |          |        |
| 有形固定資産   | 11    |          |        |
| 建物       | 3     |          |        |
| 車両運搬具    | 0     |          |        |
| 工具器具備品   | 7     | 負債合計     | 3,582  |
| リース資産    | 0     | (純資産の部)  |        |
| 無形固定資産   | 19    | 株主資本     | 5,627  |
| ソフトウェア   | 19    | 資本金      | 5,808  |
| 投資その他の資産 | 866   | 資本剰余金    | 5,826  |
| 投資有価証券   | 156   | 資本準備金    | 5,826  |
| 関係会社株式   | 101   | 利益剰余金    | △5,989 |
| 出資金      | 154   | その他利益剰余金 | △5,989 |
| 敷金及び保証金  | 455   | 繰越利益剰余金  | △5,989 |
| 固定化営業債権  | 0     | 自己株式     | △18    |
| 固定化債権    | 2     | 新株予約権    | 26     |
| 貸倒引当金    | △2    | 純資産合計    | 5,654  |
| 資産合計     | 9,237 | 負債・純資産合計 | 9,237  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

計算  
書類  
等

監査  
報告  
書

# 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額 |        |
|-----------------------|-----|--------|
| 売 上 高                 |     | 11,733 |
| 売 上 原 価               |     | 12,869 |
| 売 上 総 損 失             |     | 1,135  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 1,498  |
| 営 業 損 失               |     | 2,634  |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 受 取 利 息               | 72  |        |
| 受 取 配 当 金             | 26  |        |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益     | 7   |        |
| 雑 収 入                 | 268 | 375    |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 利 息               | 0   |        |
| 新 株 予 約 権 発 行 費       | 9   |        |
| 株 式 交 付 費             | 18  |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 125 |        |
| 雑 損 失                 | 1   | 155    |
| 経 常 損 失               |     | 2,414  |
| 特 別 利 益               |     |        |
| 資 産 除 去 債 務 戻 入 益     | 24  | 24     |
| 特 別 損 失               |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 2   |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 19  |        |
| 出 資 金 評 価 損           | 6   |        |
| 減 損 損 失               | 37  | 67     |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |     | 2,458  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |     | 9      |
| 当 期 純 損 失             |     | 2,467  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社リミックスポイント  
取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 若 尾 典 邦 ②  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 浩 司 ②  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リミックスポイントの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リミックスポイント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社が発行した第15回新株予約権について、2021年4月1日から2021年5月10日までの間に20,000個が行使され、総額306百万円の払込が行われている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社リミックスポイント  
取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 若 尾 典 邦 ②  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 浩 司 ②  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リミックスポイントの2020年4月1日から2021年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社が発行した第15回新株予約権について、2021年4月1日から2021年5月10日までの間に20,000個が行使され、総額306百万円の払込が行われている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月26日

|               |        |   |
|---------------|--------|---|
| 株式会社リミックスポイント | 監査等委員会 |   |
| 監査等委員         | 安田博延   | ㊟ |
| 監査等委員         | 江田健二   | ㊟ |
| 監査等委員         | 高山雄大   | ㊟ |
| 監査等委員         | 東海林秀樹  | ㊟ |

以上

(注) 監査等委員 安田博延、江田健二、高山雄大及び東海林秀樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。



## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区六本木三丁目2番1号  
住友不動産六本木グランドタワー9F  
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンターR o o m H



### 交通ご案内

- 東京メトロ南北線「六本木一丁目駅」西改札直結
- 東京メトロ日比谷線・都営大江戸線「六本木駅」5番出口より徒歩6分
- 東京メトロ南北線・銀座線「溜池山王駅」13番出口より徒歩8分
- 東京メトロ日比谷線「神谷町駅」4b出口より徒歩10分